

ブロック塀等基準

【補強コンクリートブロック造の塀の場合】

項目		基準
①	塀の高さ	地盤から 2.2m 以下である。
②	塀の厚さ	高さ 2m を超える塀で 15cm 以上である。
		高さ 2m 以下の塀で 10cm 以上である。
③	控壁 (塀の高さが 1.2m を超える場合)	塀の長さ 3.4m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突き出した控壁がある。
④	基礎	コンクリートの基礎がある。
⑤	傾き、ひび割れ等	塀に傾きやひび割れがない。人の力でぐらつかない。
上記①～⑤の全ての項目において基準を満たす場合のみ、次の項目について基準を満たしているか確認する。		
⑥	鉄筋	(塀の壁内) 直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横共 80cm 以下の間隔で配筋されており、縦筋の末端は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けがされている。 (控壁の壁内) 直径 9mm 以上の鉄筋が配筋されている。
⑦	基礎 (塀の高さが 1.2m を超える場合)	基礎の丈が 35cm 以上、根入れ深さが 30cm 以上ある。

【組積造の塀の場合】

項目		基準
①	塀の高さ	地盤から 1.2m 以下である。
②	塀の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の 1/10 以上ある。
③	控壁	塀の長さ 4m 以下ごとに塀の厚さの 1.5 倍以上突出した控壁がある又は壁の厚さが②の必要寸法の 1.5 倍以上ある。
④	基礎	コンクリートの基礎がある。
⑤	傾き、ひび割れ等	塀に傾きやひび割れがない。人の力でぐらつかない。
上記①～⑤の全ての項目において基準を満たす場合のみ、次の項目について基準を満たしているか確認する。		
⑥	基礎	根入れ深さが 20cm 以上ある。

